

鳥 地 検 会 発 第 18 号
令 和 8 年 7 月 14 日

契約の相手方

所在地 鳥取市田園町 3 丁目 101 番地
商号又は名称 株式会社吉備総合電設
代表者氏名 代表取締役 山 下 誉 議 殿

会計事務管理者

鳥取地方検察庁検事正 福 居 幸 一
(公 印 省 略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 10 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 令和 7 年度米子地方合同庁舎照明設備改修工事 |
| 2 | 工 期 | 令和 8 年 3 月 12 日から
令和 8 年 6 月 30 日まで |
| 3 | 完成技術検査年月日 | 令和 8 年 6 月 29 日 |
| 4 | 成績評定 | |
| | 評定点合計 | 76 点 項目別評定点は、別表のとおり |
| 5 | 送付先 | 〒680-0022 鳥取市西町 3 丁目 201 番地 |
| 6 | 手続き等の問合せ先 | 鳥取地方検察庁事務局会計課 |

別表

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点
1 施工体制	I 施工体制一般	3.3 / 3.3 点
	II 配置技術者	4.1 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	7.4 / 13.0 点
	II 工程管理	6.3 / 8.1 点
	III 安全対策	7.5 / 8.8 点
	IV 対外関係	1.9 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	10.3 / 14.9 点
	II 品 質	12.4 / 17.4 点
	III 出来栄え	8.5 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	5.3 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	4.9 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	4.2 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評 定 点 合 計		76.1 / 100.0 点